

# 南池袋二丁目C地区 準備組合ニュース

特別号  
2020年3月発行

発行・編集  
南池袋二丁目C地区  
市街地再開発準備組合

## 南池袋二丁目C地区の

# 組合設立が認可

## されました

前号のニュースでもお伝えしました通り、南池袋二丁目C地区は  
**3月13日（金）**に組合設立が認可されましたのでご報告いたします。

認可公告については、東京都の公報に掲載されております。また、東  
京都のホームページで、認可に係る概要がご覧いただけます。

(<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/03/12/03.html>)



## 再開発組合の選挙人名簿の公告を実施いたします

再開発組合の設立認可を受けて、3月20日（金）に設立総会を開催し、当日、再開発組合の役員選挙を実施する予定です。

つきましては、別紙のご案内のとおり、令和2年3月13日～17日までの5日間、準備組合事務局1階にて、選挙人名簿の公告を行います。

名簿に記載した氏名及び住所は不動産登記簿に基づくものですが、万一異なる場合は、事務局までご連絡ください。

～ 本ニュース・活動に関するご質問・ご意見等ございましたら下記までお問合せください ～

[南池袋二丁目C地区市街地再開発準備組合事務局]

事務所TEL 03396-7730 / mail minamiike@tokyo.email.ne.jp



# 組合設立総会の開催について

## I 組合設立総会の開催について（コロナウイルス感染対策について）

すでにご案内いたしましたとおり、令和2年3月20日（金）14時より、設立総会を開催いたしますが、現在、新型コロナウイルスの感染リスクが懸念されていることから、総会を実施することについて、ご心配・ご不安のお声を頂戴しております。

再開発組合では、認可公告を受けて速やかに実施すべき手続き等があることから、設立総会は予定通り実施する見込みです。

権利者の皆さまには、このような情勢の中、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

なお、先日お送りいたしました開催案内でもお伝えしました通り、今回の総会は委任状等の書面による議決権行使を推奨しておりますが、ご出席を検討されている方については、消毒用アルコールの設置、関係者のマスク着用、余裕を持った座席配置等、総会会場における感染対策について十分に留意しておりますので、安心してご出席いただければと存じます。



## I 組合設立総会の追加資料について

組合設立総会の議案書については、議事が多数あることもあり、非常に読みづらく分かりにくい、とのご指摘を頂戴いたしました。

設立総会当日に、スクリーンに投影する形で解説資料を準備しておりましたが、事前に内容をお知りになりたい場合には、資料をお渡しいたしますので、事務局までお申しつけください。

## 不審な郵便物にご注意ください

3月11日頃、当地区の地権者様宛てに「(株)新日本市街地再開発」という団体から不審な郵便物が届いているとの情報が多数寄せられました。

事務局にて送付された書面の内容を確認いたしました。当該団体は、当準備組合および当再開発事業に係る関係企業各社とは一切関係のない団体です。

また、地権者様宛てに簡易書留で郵送されていることから、「準備組合の名簿情報が漏洩しているのではないか」との問い合わせもいただきましたが、地権者様の個人情報については厳重に管理しており、そのような事実は一切ございません。

その他にも、再開発に関連した不審な郵便物や訪問者等がありましたら、事務局宛てにご相談ください。